

変えよう! 奨学金

若者の学びと成長を社会全体で支えよう!

署名活動
実施中

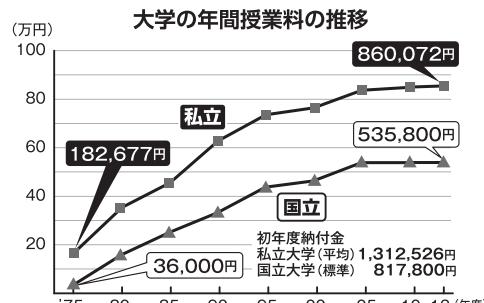
若者を苦しめる奨学金問題の解決を!

給付型奨学金制度の導入と無理のない返済制度を!



家庭の負担重く 高騰し続ける大学の学費

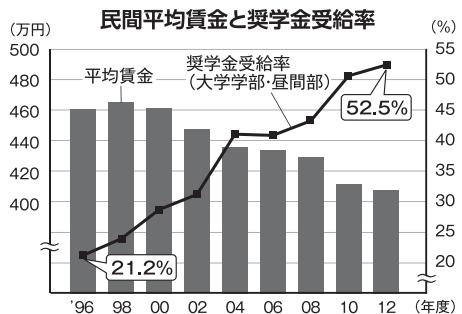
70年代半ば以降、「受益者負担論」により公費支出が抑えられた結果、大学の授業料の値上げが繰り返され、わが国の大学の学費は世界で最も高い水準となりました。同時に大学生を持つ親の負担も、大きく膨らみ続けています。



(注)私立大は平均、国立大は2004年度以降は国が示す標準額(出典:平成25年度文科省調)

2人に1人が奨学金利用 家計収入は減少の一途

学費の高騰に加え、「教育費用がかかる頃には賃金が上がる」という雇用環境も揺らぎ、家計の収入は90年代以降、減少の一途を辿っています。大学にいくために奨学金に頼らざるを得ない人は増え続け、今や大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。



出典: 国税庁「民間賃金実態統計調査結果」(長期時系列データ)
日本学生支援機構「学生生活調査」



大学生の平均貸与総額は 295万円 (2012年文科省資料より)

たとえば 月に12万円4年間借りて、
20年で返すと総返済額は614万円に

(2015年3月卒・固定利率、日本学生支援機構HP試算より)

*保証人なしの場合、他に保証料が必要 (2015年度入学、総額31万円)

拡大する有利子枠 利息と延滞金が大きな負担

わが国の奨学金はかつてすべて、無利子でしたが、1984年につくられた有利子枠が拡大し続けて、今や2/3が有利子となっています。延滞すると延滞金(年5%)が課され、返還金も延滞金、利息、元本の順で充当されるので、いつまでたっても元本が減らないケースも少なくありません。

海外は給付型が主流 日本はほとんどが貸与型

世界的に見ると、諸外国では奨学金の相当部分が給付型であるのに対して、わが国の奨学金の相当部分は貸与であり、日本学生支援機構の奨学金は、留学生関係を除くと貸与型のみとなっています。



奨学金返済の重荷が
結婚・出産・子育ての障害に

延滞者の約8割が 年収300万円以下 不安定雇用と低賃金労働の拡大

非正規雇用等の不安定・低賃金労働者の拡大等により、大学卒業後に安定した収入を得て返済できる環境は大きく崩れています。日本学生支援機構の3ヶ月以上の滞納者のうち、約46%が非正規労働者もしくは職がなく、80.2%が年収300万円以下です。

3ヶ月以上延滞者の職業		約46%が 非正規労働者または無職					
常勤社員	36.2%	自営業	6.7%	専業主婦(夫)	7.6%	任期付常勤社員	8.4%
						非常勤社員	14.7%
						派遣社員	6.6%
						無職・失業中/休職中	15.8%
							その他3.2%
							学生(留学を含む)0.7%

3ヶ月以上延滞者の年収割合	
100万円未満	34.4%
100万~200万円未満	24%
200万~300万円未満	21.8%
300万~400万円未満	11%
400万円以上	8.9%

出典: 日本学生支援機構「H25年度 奨学金の延滞者に関する属性調査」

内閣総理大臣 殿
給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名

【趣旨】

大学の学費の高騰と家計収入の減少により、今や大学生の2人に1人が、何らかの「奨学金」を利用しています。さらに、不安定雇用や低賃金労働の拡大により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」人たちが増加しています。

諸外国では高等教育の無償化や給付型奨学金が主流となっており、貸与に頼り切った日本の制度は特異な存在です。貸与型奨学金制度は卒業後の安定した雇用が前提であり、雇用の不安定化を進めながら、高額の教育費を個人にのみ負わせるシステムは限界に達しています。その矛盾が、若者たちが数百万円という奨学金返済(借金)を背負って社会に出ていくという形で象徴的に現れているのです。今の状況が続ければ、貧困の連鎖にとどまらず、中間層までが結婚・出産・子育てが困難となり、少子化・人口減を更に加速しかねません。未来を担う若者を社会全体で支え、持続可能な社会にするため、私たちは以下の奨学金制度の改善と教育費負担の軽減を求めます。

【要請事項】

1. 貸与型から給付型へ、奨学金制度を抜本的に転換するよう求めます。速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充してください。
2. 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止(廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当)してください。また、所得に応じた無理のない返済制度をつくり、返済困難者の実情に即して適切な救済を行ってください。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充等の政策を実行してください。

名 前	住 所
5	
10	

※いただいた署名は、政府へ提出する以外の目的では使用いたしません。

労働者福祉中央協議会(中央労福協)

取扱団体 []